

## 平成26年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金（水環境モニタリング事業）の募集について

神奈川県では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境保全・再生を目的とした市民団体活動に財政的な支援を行っているが、この度、県の施策を専門的な視点で調査する「水環境モニタリング」を行う団体等から、平成26年度補助対象事業の募集を行った。

### 1 補助部門

水源環境保全・再生に係る市民事業の高度化を図ろうとする団体（申請事業に類する活動を概ね3年以上継続している団体）のうち、水源環境保全・再生施策の評価（効果検証）を行う調査研究団体。

### 2 対象となる事業と申請区分

#### (1) 特別対策事業区分

次の①～③の要件を全て満たす事業

- ① 県内水源保全地域で行われる事業であること。
- ② 実行5か年計画に位置付けられている特別対策事業「水環境モニタリングの実施」に類する事業であること。
- ③ 3年以上継続して実施する見込みがあること。

#### (2) 資機材の購入区分

上記の事業実施に係る資機材の購入

### 3 募集期間

平成26年5月12日(月)～5月26日(月)（終了）

### 4 補助金の条件等

#### (1) 補助期間

補助部門	補助期間の限度
高度化支援部門	5年 但し、平成29年3月31日まで

#### (2) 補助上限額

部門	申請区分	補助率	上限額	対象経費	控除経費
高度化支援部門	その他の特別対策事業 (水環境モニタリングの実施)	8/10以内	100万円	事業の実施に直接要する経費	事業に係る国又は地方公共団体などの補助金等の収入
	資機材の購入	8/10以内	累計50万円※	※ 過去の補助金額(実績)を累計した金額が上限額となります。	

### 5 審査・選考方法

事務局(神奈川県水源環境保全課)による予備調査及び市民事業専門委員会委員で構成する「水源環境保全・再生市民事業支援補助金選考会」の選考を経て選定。

### 6 補助事業の決定・支払

補助金の交付決定は、選考会の結果を踏まえて、平成26年7月上旬に行う。